

がなされ、建設課長からは、当該電柱が支持する電線の本数による区分である。なお、本改正条例の中では、電線の本数を条と表現しているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第24号 長井市市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、道路構造令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行うため、提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業・建設常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○平 進介議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第12、議案第14号 市道路線の認定についてから日程第15、議案第24号 長井市市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてまでの4件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第12、議案第14号 市道路線の認定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第14号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第13、議案第15号 市道路線の廃

止についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第15号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第14、議案第23号 長井市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第15、議案第24号 長井市市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

## 予算特別委員会審査報告

○平 進介議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

梅津善之予算特別委員長。

(梅津善之予算特別委員長登壇)

○梅津善之予算特別委員長 令和3年3月市議会

定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第3号 令和3年度長井市一般会計予算をはじめ、特別会計予算6件、企業会計予算2件の令和3年度予算案9件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、3月15日及び17日の2日間にわたり審査を行いました。審査に当たっては、各会計予算の概要について担当課長から説明を受けた後、6名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます、審査の結果のみご報告申し上げます。

まず、議案第3号 令和3年度長井市一般会計予算の1件につきましては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号 令和3年度長井市国民健康保険特別会計予算、議案第5号 令和3年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算、議案第6号 令和3年度長井市訪問看護事業特別会計予算、議案第7号 令和3年度長井市介護保険特別会計予算及び議案第8号 令和3年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の5件につきましては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号 令和3年度長井市宅地開発事業特別会計予算の1件につきましては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第10号 令和3年度長井市水道事業会計予算及び議案第11号 令和3年度長井市下水道事業会計予算の2件につきましては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります、当局におか

れましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査報告を終わります。

○平 進介議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第16、議案第3号 令和3年度長井市一般会計予算の1件について、討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、議席番号14番、今泉春江議員。

(14番今泉春江議員登壇)

○14番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江です。

私は、議案第3号 令和3年度長井市一般会計予算に反対します。

令和3年度の予算総額は166億9,100万円で、前年度比40億6,500万円、19.6%減となりました。市庁舎建設などの幾つかの大型の公共施設整備が終了することも予算減額の大きな要因だと考えます。また、ふるさと応援寄付金は20億円と大きく見込んでおります。このことは期待するところです。しかし、幾つか予算に不十分などがありますので、指摘し、改善を求め、本予算に反対します。

今、新型コロナウイルス感染症の影響で、長井市の経済は大きく落ち込んでいます。特に飲食店やそこに関係する納入業者、観光、交通関係など、特にひどく、通常の2割、3割程度の売上げしかない悲鳴を上げています。さらに、パートや非正規雇用労働者などは、仕事も減らされ、大きな打撃を受けています。もう個人の努力ではどうにもならないところまで来ており、限界を超えています。

あえて言わせていただければ、市庁舎建設現

場で新型コロナウイルス感染者が出たことが直撃し、今もその影響が続いており、そこに今、山形県の感染者が急増していることの影響もさらに心配されます。

長井市では、国の臨時交付金で飲食店や旅館、ホテルなどを支援しましたが、それは全く不十分な金額であり、資金繰りのめども立たず、廃業も考える時期なのかと悲痛な声が次々と届いています。長井市の経済を支援する市独自の大きな支援予算を計上すべきです。コロナ禍の今、最も重要な予算と考えますので、強く求めます。

さらに、生活保護の相談件数は、昨年度と比較すると大きく増えているのに、申請は相談の3割以下で、僅か20件です。あまりにも少ないと言わざるを得ません。ところが、社会福祉協議会への相談は、昨年度と比べると18件から218件と大きく増えています。多くの市民が生活保護の申請をためらい、社会福祉協議会の貸付けを利用しているのではないのでしょうか。憲法第25条の生活保護は、国民の権利であり、最後のセーフティーネットです。コロナ禍にあるとき、生活保護を受けづらくしている扶養照会をやめ、生活保護費予算を増額し、誰でもが気軽に相談を受け、生活保護を受けながら生活の立て直しができるように、憲法を守る姿勢を求めます。

また、18歳までの医療費無料化は、コロナ禍で市民の生活が困窮している今こそ、直ちに実施すべきです。このことも予算に反映されていません。

また、置賜地域地場産業振興センターの事業支援の3,000万円と観光交流センター指定管理料3,500万円が計上されております。個人経営者がコロナ禍で困窮し、個人の努力の限界を超えているとき、地場産業振興センターは民間以上に努力しているとの市長の発言は、頑張っている市民に受け入れ難いものです。市民の貴重な税金が使われていることを忘れていませんか。

この発言は、地場産業振興センターも観光交流センターも長井市からの支援が不要になるほど頑張っただけ自立できたときに発言すべきことではありませんか。この地場産業振興センター支援事業予算3,000万円と観光交流センター指定管理料予算3,500万円は、適正なのか疑問を持ちます。

公共施設建設などで市民は協力しています。間もなく市庁舎が完成します。市民に貢献できる市庁舎であることを期待いたします。市民の命、暮らし最優先の市政を強く求めます。

以上、意見を申し上げ、議案第3号 令和3年度長井市一般会計予算に反対します。

**○平 進介議長** 次に、議席番号3番、渡部正之議員。

(3番渡部正之議員登壇)

**○3番 渡部正之議員** 清和長井の渡部正之です。

私は、議案第3号 令和3年度長井市一般会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

このたび提案されました令和3年度長井市一般会計予算は、市民文化会館耐震等改修工事の完了や新庁舎整備事業、学校給食共同調理場整備事業などの建設が今年度に終了することもあり、歳入歳出の総額が166億9,100万円で、前年度対比40億6,500万円、19.6%の減となっております。

まず、歳入については、市税が市民税個人分で所得の変動による減少を見込んでいるほか、固定資産税では、評価替えによる減少と新型コロナウイルス感染症対策で実施する税の軽減等が考慮され、前年度対比4.1%の減、30億1,352万1,000円を見込み、国庫支出金は、25.7%減の17億9,836万4,000円が計上されており、このほか、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、臨時財政対策債などは、国の地方財政計画や県の情報を踏まえて計上したと説明を受けております。また、ふるさと応援寄附金の令和2年度

実績を踏まえて、寄附金は260.8%増の20億250万1,000円、繰入金は、ふるさと応援基金繰入金などにより118.1%増の21億4,475万2,000円、旧長井小学校第一校舎駐車場整備や新庁舎災害対策本部室整備など、投資的経費に充当する市債は84.8%減の10億1,260万円が計上されております。

歳出については、ソフト事業として、ふるさと納税事業に11億298万円、地方創生推進交付金事業費が1億7,672万円で、長井と首都圏をつなぐ各種拠点として首都圏でのPR強化や物的、人的交流を拡大させ、交流人口や関係人口の増加、また、移住、定住に結びつけることを目指す新規事業の東京事務所運営事業に1,405万円、新型コロナウイルス感染症対策対応では8,135万円を計上し、利子補給や信用保証協会保証料補給などに充てるとされております。

間もなく完成する給食共同調理場の維持・管理運営事業としては1億3,674万円が計上されており、小学校、中学校、児童センター合わせて2,390食が提供されることとなります。

建設事業では、旧長井小学校第一校舎駐車場整備事業に7,726万円、新庁舎防災関係施設整備事業9,171万円などがあり、安心・安全で住みやすいまちとするための未来への投資であると考えます。

農林関係では、就農者の確保や定着を図る農業人材力強化総合支援事業や森林環境整備事業などがあり、森林経営管理制度における事前調査が行われ、多面的機能を持つ森林環境の整備が図られていくものと考えます。

6次産業化では、商品開発と首都圏等への販路拡大支援、子育て関係では、市内民間保育所等が行う施設の新増改築工事に対して交付する補助金である保育所等整備補助金、また、保育士人材確保事業として、保育士の負担軽減を図るために周辺業務を行う職員の費用に対する補助等が計上されております。

学校関係では、外国語指導助手派遣事業で、コーディネーター1名の配置と、市内小中学校へ1校1名のALT派遣を継続するほか、教育用コンピューター整備事業においては、学習支援ソフト使用料等が計上されており、英語力の向上やGIGAスクール構想で整備されたタブレットにより、デジタル技術を活用しながら学力向上を目指すものであります。

土木関係では、橋りょうや道路の長寿命化、住宅新築、リフォームへの補助などを行うこととしております。

財政指標では、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が93.2%で1.2%改善し、実質公債費比率は12.5%と0.4%上昇となりますが、一般会計の市債残高は224億108万円となり、5億5,625万円減少いたします。後年度償還額に対し全額交付税措置される臨時財政対策債を除いた残高は171億2,796万円となっております。

予算編成に当たっては、国の施策を活用し、交付税措置のある有利な起債により、後年度の財政負担に十分な配慮がなされており、限りある財源を活用し、必要と見込まれる事業費が措置されているものと思います。

急激な社会の変化を的確に捉え、本市が持つ強みを生かし、将来に向かって明るい未来を切り開くため、人口減少社会への対応など、持続可能な行財政運営を行い、地方創生への確かな歩みとすべく、今後も全力で取り組まれるようお願いをし、賛成討論といたします。

○平 進介議長 通告による討論が終わりました。

これから採決いたします。

議案第3号について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第3号は、予算特別委員長報告

のとおり決定いたしました。

次に、日程第17、議案第4号 令和3年度長井市国民健康保険特別会計予算から日程第21、議案第8号 令和3年度長井市後期高齢者医療特別会計予算までの5件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第17、議案第4号 令和3年度長井市国民健康保険特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第4号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第18、議案第5号 令和3年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第5号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第19、議案第6号 令和3年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第6号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第20、議案第7号 令和3年度長井市介護保険特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第7号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第21、議案第8号 令和3年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第8号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第22、議案第9号 令和3年度長井市宅地開発事業特別会計予算の1件について、討論の通告がありますので、発言を許可します。議席番号14番、今泉春江議員。

(14番今泉春江議員登壇)

○14番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江です。

議案第9号 令和3年度長井市宅地開発事業特別会計予算に反対します。

まず申し上げます。長井市が宅地を造成し、販売することは、大いに賛成します。購入した方自身が新居で新しい人生を築くことになり、住宅を建設することで建設関係業者に大きな経済効果をもたらしますし、住宅を建設するときには、長井市から新築補助金なども受けられます。転入者には、さらに補助金もあります。長井市に転入し、居住することは、人口減少対策や市内の商店などにも経済効果が生まれます。

令和3年度は、緑町に17区画を整備し、11区画の販売を予定しています。その予算の中に、宅地開発総務管理費行政事務経費6,895万8,000

円が計上されており、宅地売買に関わる不動産業者に支払う手数料の379万円が含まれております。自治体は、直売ができ、煩雑な手続は必要ありません。自治体が宅地販売を行っているところは県内で多くありますが、自治体の直売です。大江町などは前から何度も大がかりな宅地販売をしており、担当者にその販売方法を聞きますと、1人か2人が通常の仕事をしながら販売の事務を担当しており、簡単な書類だけなので、何ら問題はないし、購入者とのトラブルもないと話されていました。長井市では、台町と花作町に宅地を造成し、販売してきました。このたびの販売は3度目になります。担当者は販売知識も十分蓄積したと思います。市民は、新型コロナウイルスの影響で大変困窮しており、こんなときこそ、自治体が直売すれば余計な経費をかけず、安価で優良な宅地を提供できます。

最初の台町宅地販売で宅建業者に支払った手数料は926万円、定められている売買契約書もなく、宅建業者は通常行う業務もしてないのに、法の定める最高額の手数料を支払ったとして、市民から裁判を起こされました。裁判は、最高裁まで争われました。裁判では、市民は敗訴しましたが、不当な判決として納得していません。そして、この販売方法に疑問を持つ宅建業者や市民がいます。

今回の11区画の販売は、大江町のような僅かな職員の対応で十分可能です。直売し、安価で優良な宅地を提供すべきです。無駄な経費はかけるべきではありません。この販売方法と宅建業者への手数料に反対いたします。

以上、意見を申し上げ、長井市宅地開発事業特別会計予算に反対します。

○平 進介議長 通告による討論が終わりました。これから採決いたします。

議案第9号について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の

議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第9号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第23、議案第10号 令和3年度長井市水道事業会計予算及び日程第24、議案第11号 令和3年度長井市下水道事業会計予算の2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第23、議案第10号 令和3年度長井市水道事業会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第10号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第24、議案第11号 令和3年度長井市下水道事業会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第11号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

## 委員会付託の省略について

○平 進介議長 お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)